

随 意 契 約 結 果 一 覧

契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額 (円)	契約の相手方を選定した理由	摘 要
道産食品販路確保対策事業委託業務	令和5年4月11日	道産食品販路確保対策事業委託業務受託 コンソーシアム (代表者) 一般社団法人北海道貿易物産振興会 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター	90,785,000	プロポーザル審査委員会による選定 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2)	
北海道立オホーツク圏地域食品加工技術センター試験分析等委託業務	令和5年3月29日	公益財団法人オホーツク財団 北見市大正353番地19	1,366,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(18) 長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第2条第1項第2号	
北海道立十勝圏地域食品加工技術センター試験分析等委託業務	令和5年3月29日	公益財団法人とかち財団 帯広市西22条北2丁目23番地	1,545,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(18) 長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第2条第1項第2号	
海外アンテナショップの支援機能強化による販路拡大推進事業委託業務	令和5年4月17日	一般社団法人北海道貿易物産振興会 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター1階	53,919,781	プロポーザル審査委員会による選定 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2)	
どさんこプラザ羽田空港店におけるマーケティング支援事業委託業務	令和5年5月16日	北海道どさんこプラザ羽田空港店等マーケティング支援事業委託業務受託コン ソーシアム (代表者) 株式会社札幌丸井三越 札幌市中央区南1条西2丁目11	15,048,000	プロポーザル審査委員会による選定 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2)	